

東京大学アクション・プラン 2005-2008
2006年度達成状況報告

「東京大学アクション・プラン2005-2008」では、教育・研究・国際的活動・組織運営・財務・キャンパス環境・情報発信と社会連携の7つの項目について、2008年度までに東京大学として取り組む具体的な内容を示しています。

2年目の2006年度は、初年度に着手した取組を大きく進展させ、次のような取組を達成しました。

教育

東京大学の教育戦略の明示

各研究科・教育部の教育研究の目的を学内規則に明記しました。

学校教育法改正に伴う助教・新助手への振替について東京大学の基本方針を示し、新教育組織体制へ円滑に移行しました。

理想の教養教育の追求

学術俯瞰講義として「社会の形成」（夏学期）、「学問と人間」「生命の科学」（冬学期）を実施しました。また、学術俯瞰講義のホームページを開設しました。

学術俯瞰講義の全学的推進体制を構築するため、教育運営委員会に19年4月から学術俯瞰講義企画部会を設置することが決定しました。

先端的研究と学部前期課程基礎教育の創造的連携を推進するため、学術統合化プロジェクト《ヒト》《地球》合同シンポジウムを開催、「サイエンスインタープリター養成プログラム」の講義を全学自由研究ゼミナールで開講、「人間の安全保障」の研究成果を前期課程生向け総合科目で還元、21世紀COEプログラム「融合科学創成ステーション」「心とことば」の研究成果を主題科目で還元、全学の研究所が多数の全学自由研究ゼミナール、全学体験ゼミナールを開講しました。

教養教育開発機構で「高校物理演示実験・生徒実験集」を刊行、英語アカデミックライティングコースを開講するとともに、初年次教育に関するアメリカ・アジアの大学との交流、東アジア4大学フォーラムでハノイ声明を採択するなど教養教育に関するアジア主要大学との交流を推進しました。

東京大学の教養教育モデルの世界的発信の一つとして、「教養のためのブックガイド」のベトナム語版を刊行しました。

駒場コミュニケーション・プラザが10月からオープンしました。また、周辺環境整備を行い学生のための憩いのスペースを確保しました。

知の構造化と融合領域の教育体制の創成

大学教育総合研究センターで、検索機能を搭載した全学授業カタログのデジタル化を完成しました。

すべての授業情報のデジタル・アーカイブ化に向けて、全学教育コンテンツ開発拠点を形成しました。また、7講義のビデオ映像にリンク、21の最終講義をビデオ収録しました。

UTOCWに学術俯瞰講義を含め44の講義を公開しました(一部はポッドキャストでも公開)、APRU「遠隔教育とインターネット2006」国際会議を11月に主催しました。

教育運営委員会で大学院教育振興施策要綱、大学院設置基準改正への基本的な対応を検討し、教育改善検討部会(FD部会)を設置しました。

「魅力ある大学院教育イニシアティブ」により、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能強化を図りました。

大学院の成績評価基準を19年度からシラバスに明記することが決定しました。また、理学系、人文社会系、法学政治学研究科などで学位論文の評価基準を明示しました。

大学院に共通科目を置くことができるよう学内規則を改正しました。また、全学授業カタログでは「メディアコンテンツ」教育プログラムを学部横断的な科目とし、各学部の授業で他学部聴講を奨励する授業を明示しました。

教育運営委員会で、公共政策学教育部が外国の公共政策大学院とダブル・ディグリーに関して検討に入ることを了承しました。

経済学部金融学科、理学部生物情報科学科を学内措置で19年度から新設することが決定しました。また、メディアコンテンツ学科構想の具体化に向けて、コンテンツ関連学部教育の懇談会を設置しました。

新領域創成科学研究科に19年度から「サステナビリティ学教育プログラム修士課程」が発足することが決定しました。また、ASNETによる授業を冬学期から10コマ開講しました。

大学院レベルでの医工連携の推進として、工学系研究科に「バイオエンジニアリング専攻」を設置しました。

東京大学アントレプレナー道場(学生起業支援プログラム)第2期の最優秀チームが学外のビジネスプランコンテストでも優勝しました。また、起業に向けた事業プランの策定で単位取得ができるよう19年4月から教育運営委員会で検討することが決定しました。

学生定員の全学的な管理政策を教育運営委員会で決定し、学内資源によって経済学部金融学科と理学部生物情報科学科の19年度新設を決定しました。

連携型教育の積極的展開

世界レベルで通用する高度専門技術者の育成を目指した新たな産学連携人材育成モデル「派遣型高度人材育成協同プラン」を2研究科で実施しました。

「人間教育」とキャンパスライフの充実

アカデミック・ハラスメント防止に向けて委員会を設置し対応を開始しました。また、柏の学生相談所に人員を配置するなど、学生相談体制の抜本的充実を図りました。

平成19年度から、在籍する全学生を「学生教育研究災害保険」に大学負担で加入させる方針を決定しました。

世界の東京大学にふさわしい学生の獲得

新しい「大学案内」を活用し、全国7箇所で説明会を実施しました。

新しい進学振分けに関する制度設計を完成し、学生に対するガイダンスを実施しました。

年2回の学生表彰（総長賞）を通じて、最も優れた学生に「総長大賞」を授与する新たな仕組みとしました。

東京大学アサツーディ・ケイ中国育英基金により、10月に3名の中国人奨学生を受け入れました。また、国費留学生特別プログラムを19年度から理学系研究科でも開設することが決定しました。

研究

自律的・自発的研究の支援

大型の科学技術振興調整費が採択されました（先端融合2件（FS1件））。また、19年度から開始するグローバルCOEプログラム、世界トップレベル研究拠点プログラムへの申請支援を行いました。

科学研究費補助金の繰越制度の活用について、学内外に幅広く呼びかけました。

外国人研究員（客員 種分）制度の運用を見直し、経費の取扱いを柔軟化しました。

基盤的学術図書の安定的確保のため、学術雑誌等購読・購入費の共通経費化について全学的合意が成立し、19年度から実施することが決定しました。

全学的新機軸研究へのチャレンジを総長室が牽引

サステナビリティ学連携研究機構が8大学・機関との連携研究を開始し、国際学術雑誌（Sustainability Science）と和文季刊「サステナ」を創刊しました。また、2月に公開シンポジウムを開催し、1,100名を超える聴講者がありました。

生命科学教育支援ネットワークでは、4月に公開シンポジウムを開催し、1,000名を超える聴講者がありました。また、「理系総合のための生命科学」と「生命科学」（理科・類向け）の2冊の教科書を刊行し、講義のアーカイブ化を推進しました。更に生命科学教育ネットワークでは、11月に公開シンポジウムを開催し、300を超えるポスター発表と1,000名を超える講演聴講がありました。

総長室総括プロジェクト機構に、ジェロントロジー寄付研究部門が新たに発足し、医学、工学、経済学、社会学、心理学などの各学術分野で蓄積された知識や技術を融合させた学際的研究を開始しました。

地球観測データ統融合連携研究機構、放射光連携研究機構、生物機能制御化合物ライブラリー機構、ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構が新たに発足しました。

放射光連携研究機構を中心として、世界最高性能を有するビームラインを Spring-8 に建設する計画を 19 年度から全学的支援の下で実現することとしました。

東大基金を活用した研究者支援

堀場コンファレンスの規定や選考手順などを整え、初年度のコンファレンスを採択しました。

附置研究所・センターにおける中核的学術機能の充実

史料編纂所に「前近代日本史情報国際センター」が発足しました。

医学部附属病院、医科学研究所附属病院を含む関係諸部局の代表からなる東京大学トランスレーショナル・リサーチ (TR) 懇談会を発足させ、TR に向けての全学的な取組の体制を作り、3月に臨床展開研究シンポジウムを開催しました。

交流と連携による新しいモデルへの挑戦

高等研究所 (仮称) について全学に構想を公募し、選定委員会が高等研究所の設置に向けた基本的な考え方についての報告書を 3 月に取りまとめました。

公正で透明性の高い研究環境の構築

東京大学科学行動規範委員会規則など一連の規則を定め、同委員会を発足、研究に関する行動規範が遵守されるシステムを構築しました。

研究成果の社会への還元を加速

大学発ベンチャー企業からライセンス対価として新株予約権 (ストックオプション) を取得した事例が 3 件となりました。また、その実績を踏まえ、学内規則を改正しました。

産学連携本部で契約交渉・審査を行った案件のデータベース化を図るとともに、共同研究の雛型案を作成し、業務の効率化・平準化を実現しました。また、文部科学省のモデル事業として、日米特許法の差異等の調査を開始しました。

19 年 5 月に竣工予定の東京大学アントレプレナープラザ (大学発ベンチャー支援施設) への入居企業の募集を開始しました。また、健全な大学発ベンチャーの成長・上場を目指した共同研究を 7 月から東京証券取引所と開始しました。

産学連携研究の更なる改革

Proprius21 で昨年度終了した案件 2 件が国家プロジェクトに発展しました。

複数企業と複数部局の教員が参加する U C R - W G スキームを構築し、2 件を実施しました。

国際的活動

部局との連携及び国際連携本部による海外活動の充実と本学のプレゼンスの向上

イェール大学に日本研究を中心とするラボを設置することが決定し、19 年秋から派遣する教員が決定しました。

中国での国際学术交流・留学生交流、卒業生との連携を強化するため、北京代表所を北京大学近くに移転し、新所長の下で活動を開始しました。

柏国際キャンパスの構築に向けた取組

「柏国際学術都市支援会」を発足し、12 月に第 1 回支援会を開催しました。

柏の葉キャンパス駅前の土地取得の方針を決定しました。

組織運営

現場サポートの強化：業務改善の推進と教育研究時間の確保

昨年度より前倒しして、19 年度事業計画・20 年度概算要求を 2 月に部局から収集、4 月に審査するように変更しました。

教職員からの業務改善提案募集において、新たに自律改善型の募集を行い、12 月に総長賞・総長特別賞を授与しました。

全学の係長級（400 人）全員を対象に 20 回の業務改善ワークショップを実施し、改善に向けて意識喚起しました。

部局パートナーの活動を継続するとともに、新たに「分野ネットワーク制度」を発足し、本部と部局との連携強化を図りました。

知的財産権に関する専門人材の育成のため、「大学知的財産本部整備事業」の追加配分である人材養成事業に応募し、採択されました。

「教職員の自家用車による出張に関する取扱い基準」を定め、フィールドワーク等の出張に自家用車の利用を可能としました。

教育研究支援職員の育成

全学の全分野の業務の内容、専門性等についてまとめた「東京大学職員キャリアガイド」を作成し、全職員に配布しました。

人件費と採用可能数の年次計画を作成し、採用可能数の見直しと再配分を着実に実施しました。東京大学独自の公募（職員採用試験）により、32名を採用しました。また、短時間勤務有期雇用教職員等を常勤職員に採用する試験を10月に初めて実施し、7名を採用しました。

18年度の人事異動では本部から部局に70名規模で異動させるなど、本部と部局との人事交流を大幅に拡大しました。また、人事異動の際には、職員調書と部局からの人事資料を活用し、本人の希望や専門的能力の育成に配慮しました。

大学・大学院修学休職制度の新設や自己啓発活動の場合も勤務しないことの承認ができるよう制度適用範囲の拡大を図るなど、職員の能力開発の取組の活性化のため学内規則の改正を行いました。

新規採用の際に英語能力の高い職員を多数採用し、国際業務堪能職員を確保しました。

人事関係WG「技術職員の在り方検討」部会で、「技術本部」の創設を含む技術職員の組織化についての中間報告をまとめました。

18年4月に改正された高年齢者雇用安定法に対応した再雇用制度を初めて実施し、66名を再雇用しました。

本部事務組織の改革について検討し、19年4月からグループ制に移行すること等が決定しました。

教職員の適切な評価

平成20年度から本格実施を予定している「新たな評価制度」について、係長以上の事務職員を対象に2月から第一次試行を開始し、対象者全員にセミナーを実施しました。

働く意欲を喚起する給与等システムの東大モデルを構築

評価を反映させやすい給与体系に改め、勤勉手当、昇給の際には勤務成績を反映した査定を実施しました。

次世代育成支援及び男女共同参画のための環境整備

男女共同参画室が9月から本格稼働し、12月には教職員・学生等のための保育施設整備の基本方針、3月には男女共同参画推進計画を策定しました。

17年3月に策定した「東京大学次世代育成支援対策行動計画」に基づき、次世代育成支援ホームページ、相談窓口を開設し、制度の整備・広報の強化を実施しました。また、19～21年度の「第2期東京大学次世代育成支援対策行動計画」を3月に策定しました。

バリアフリーの実現と構成員の多様性を育むための環境整備

バリアフリー支援室を中心に、障害者雇用を推進するとともに、先端科学技術研究センターを中心にバリアフリーシステムについてシンポジウム等を開催しました。また、障害をもった学

生および障害をもった教職員で、支援を必要とする方へ個々のニーズにあった人的・物的支援を実施しました。

「東京大学施設のバリアフリー化に関する基本方針」に基づきバリアフリーなキャンパス整備を推進しました。

全学的意思決定システムとコミュニケーションの高度化

補佐会で総長補佐が本学の管理運営にかかる議題を提案し、より実質的な討議が行われるよう審議方法を改善しました。

週2回の役員懇談会で理事の責任分担を明確化し、案件処理の迅速化を行いました。

科所長会議等への情報提供、わかりやすい資料の作成、学内広報、HP掲載等により、総長室の活動の透明化を図りました。

総長と部局長との夕食会の開催、総長による東京大学アクション・プラン全学説明会等の開催（3キャンパス及び3部局）、東京大学目安箱の活用を通じて、総長が教職員の声を幅広く聞きました。

危機管理WGを設置し、本学における危機について論点を抽出し、対応の現状を把握した上で今後の課題等を整理しました。その過程で緊急時の確認・連絡体制及び警備体制についても整理を行いました。

7月4日を東京大学安全の日、7月を安全月間と定め、総長パトロール、安全シンポジウムの開催、ダイビング実技講習会の実施など、安全意識を高める取組を行いました。

「東京大学環境報告書」を刊行し、本学における環境負荷発生要因の解析と環境改善の取組、環境に配慮した研究の状況について学内周知を図りました。

世界有数の総合大学にふさわしい病院の強化

中央診療棟2を稼働させ、中央診療部門の充実や22世紀医療センターの研究推進を図りました。また、検診部・血管ドック新設を決定しました。

看護師180名を病院の自己財源で増員し、19年度から適用される診療報酬体系に対応しました。また、中央診療棟への高度医療設備の導入、物件費縮減によるコメディカルの採用増等により収入増と支出減を図りました。

保健センターの「総合健康管理センター（仮称）」への改組に向けて、具体的な検討を行いました。

財務

制度的制約の緩和に向けた努力

長期借入に関する手続規定作成を文部科学省に要請しました。

多様性と総合性とを両立させる予算制度の構築

教育研究組織改編を自律的に行うための教員採用可能数再配分システムと、年棒制助教制度を19年度から導入することを決定しました。

研究支援経費の位置づけ及び比率の再検討と、比率引き上げのためのスケジュールを確定しました。

全学教育研究経費等の全学経費の配分結果を全学に公開し、透明性を高めました。また、全学経費を年度当初に予算化できるよう手続を前倒しました。

調達の効率化など教育研究支援予算の執行体制の整備

全学的な調達の効率化のため、「UT購買サイト」を6月から、「UT試薬サイト」を2月から稼働させました。

省エネ・省コスト化を推進し、約6,600万円、電話相対契約の更改(19年2月)により年間900万円を削減しました。

本部に帰属した調達改善効果分と余裕資金運用益を全学の臨時要求等の財源として活用しました。

基金(エンダウメント)の確立・発展

創立130周年となる平成19年度末で130億円の寄附達成を目標に渉外活動を促進しました。

外部資金の獲得支援

部局等の計画を予算獲得に向けて戦略化する財務戦略室を19年度より設置することを決定しました。

キャンパス環境

三極構造構想実現に向けて

柏キャンパス北側未取得地の取得に向けて、三極構造構想完成時を見据えた利用計画要綱等を改正しました。

学生・留学生宿舍について、研究者用宿舍との合築による整備を開始しました。

補正予算分を含む施設整備費補助金により7棟分の耐震改修が決定しました。また、全学予算による耐震補強工事の実施、全学共同利用スペース確保についての原則を確認しました。

本郷キャンパスでは、寄附による「福武ホール」の建設、「経済学部学术交流研究棟」、「弥生講堂別館」の建設準備を開始しました。

駒場キャンパスでは、駒場コミュニケーション・プラザの竣工、6号館・7号館・8号館の

耐震補強工事、環境整備（舗装、外灯）、一二郎池周辺の整備を行いました。

柏キャンパスの国際化を推進するために「柏国際学術都市支援会」を設置し、12月に第1回支援会を開催しました。

プロパティ・マネジメントシステムの構築

山上会館に19年度からカード決済システムを導入することを決定しました。

施設・環境・インフラの全学的統一管理・運営システムへの移行に関する検討を開始しました。

教育研究スペースの利用の最適化

学内施設の利用実態調査を実施しました。

医学部1号館、工学部3号館、工学部8号館に全学共通スペースの拡大を図りました。

東洋文化研究所の耐震補強工事までの退避先として、工学部8号館他に仮移転スペースを確保しました。

サステナビリティに配慮した安全で快適なキャンパスの整備

本郷キャンパスにおいて本部棟1階をオープンスペースに改修、「門プロジェクト」により3つの門の新設・改修に着手しました。

全学の耐震診断対象建物面積257千㎡に対し170千㎡について診断が終了しました。また、補正予算を含めて7棟分の耐震改修予算を確保しました。

三極構造構想を前提とした学生・留学生・外国人研究者用宿舎整備計画を策定しました。具体的には、追分国際宿舎について長期借入金による整備計画を決定するとともに、目白台国際村、柏キャンパス国際村、豊島国際学生宿舎 期整備の検討を開始しました。

本郷キャンパスではコンビニエンスストアを増強、駒場キャンパスではコミュニケーション・プラザを開設、柏キャンパスでは新たな整備手法による総合福利棟の建設を開始しました。

情報システムの整備

「総合情報本部」（仮称）の設置に向けて検討を行いました。

情報システム本部に特任教員1名、特任専門員2名を追加雇用し、本学の情報システム整備の推進体制を強化しました。

「業務及びシステム改善のための意見交換会」を全部局で開催し、業務と情報システム双方の改善を部局の立場から検討しました。

本部・部局間異動の際に変更されていた職員のメールアドレスを、4月から事務系職員公式メールアドレスに統一することになりました。

情報発信と社会連携

世界を視野に入れた21世紀大学モデルの発信

11月に創立130周年をキックオフ、ホームカミングデーでロゴマークを発表しました。また、130周年記念事業委員会及び実施委員会を設置し、多様な事業企画を開始しました。

学内コミュニケーションの活性化

「学内広報」を読みやすくするための見直しを行いました。

東京大学ポータルサイトの構築を推進し、7月から全学事務職員が閲覧できるようにしました。また、19年度から全学教職員を対象に全面運用を開始することになりました。

社会連携の推進

企業の構想する製品・サービスをドライバーとする「知の構造化」を、大型国家プロジェクトを中心に推進しました。

東京大学産学連携協議会の会員企業が540社となりました。

産学連携を推進するため、実用化提案会、プロジェクト提案会、後続研究会等を合計13回実施しました。

卒業生との交流

卒業生との連携強化のため、卒業生ポータルサイト（TODAI for tomorrow）を稼動するとともに卒業生カードの発行等の卒業生サービスを実施しました。

「知の創造的摩擦プロジェクト」など、キャリアサポートの取組の一環として、卒業生と学生の交流を拡大しました。